

令和 3 年度

朝倉市国民健康保険特別会計補正予算

第105号 議案

令和3年度 朝倉市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

令和3年度朝倉市の国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,920千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,199,836千円とする。

2 事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年11月30日 提出

朝倉市長 林 裕 二

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)		(単位：千円)		
款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
7 繰入金		599,600	9,920	609,520
	1 他会計繰入金	599,600	9,920	609,520
歳入合計		7,189,916	9,920	7,199,836

(歳出)		(単位：千円)		
款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 総務費		118,722	9,920	128,642
	1 総務管理費	113,567	9,920	123,487
歳出合計		7,189,916	9,920	7,199,836

令和 3 年 度

朝倉市国民健康保険特別会計補正予算に関する説明書

1. 総括

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
7 繰入金	599,600	9,920	609,520
歳入合計	7,189,916	9,920	7,199,836

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	118,722	9,920	128,642	0	0	0	9,920
歳出合計	7,189,916	9,920	7,199,836	0	0	0	9,920

2. 歳入

(款) 7 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	599,600	9,920	609,520	2 職員給与費等繰入金	9,920	【保健福祉部保険年金課】 職員給与費等繰入金 9,920
計	599,600	9,920	609,520			

3. 歳出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	106,369	9,920	116,289	0	0	0	9,920	2 給料 3 職員手当等 4 共済費	4,261 3,121 2,538	
計	113,567	9,920	123,487	0	0	0	9,920			

給 与 費 明 細 書

1 一 般 職

(1) 総 括

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補 正 後	12 (3)	9,729	51,439	39,290	100,458	17,024	117,482	
補 正 前	12 (3)	9,729	47,178	36,169	93,076	14,486	107,562	
比 較	0 (0)	0	4,261	3,121	7,382	2,538	9,920	

※職員数欄の（ ）内は短時間勤務職員（再任用を含む）で外数

(単位：千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	期 末 ・ 勤 勉 手 当	扶 養 手 当	地 域 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	管 理 職 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	特 殊 勤 務 手 当	退 職 手 当
	補 正 後	21,448	480	0	1,479	460	0	5,000	50	0	0	10,373
	補 正 前	19,426	120	0	1,378	588	0	5,000	50	0	0	9,607
	比 較	2,022	360	0	101	△ 128	0	0	0	0	0	766

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補 正 後	12 (0)	0	51,439	38,987	90,426	17,024	107,450	
補 正 前	12 (0)	0	47,178	35,866	83,044	14,486	97,530	
比 較	0 (0)	0	4,261	3,121	7,382	2,538	9,920	

※職員数欄の（ ）内は再任用短時間勤務職員で外数

(単位：千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	期 末 ・ 勤 勉 手 当	扶 養 手 当	地 域 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	管 理 職 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	特 殊 勤 務 手 当	退 職 手 当
	補 正 後	21,145	480	0	1,479	460	0	5,000	50	0	0	10,373
	補 正 前	19,123	120	0	1,378	588	0	5,000	50	0	0	9,607
	比 較	2,022	360	0	101	△ 128	0	0	0	0	0	766

イ 会計年度任用職員

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補 正 後	0 (3)	9,729	0	303	10,032	0	10,032	
補 正 前	0 (3)	9,729	0	303	10,032	0	10,032	
比 較	0 (0)	0	0	0	0	0	0	

※職員数欄の()内は短時間勤務職員で外数

(単位：千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	期 末 手 当	通 勤 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	特 殊 勤 務 手 当
	補 正 後	303	0	0	0	0
	補 正 前	303	0	0	0	0
	比 較	0	0	0	0	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	4,261	その他の増減分		4,261	異動等に伴う増分
職 員 手 当	3,121	その他の増減分		3,121	異動等に伴う増減分

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たり給与

区 分		一般行政職	税務職	保健師職
令和3年11月1日現在	平均給料月額(円)	342,200	380,600	381,750
	平均給与月額(円)	363,600	390,466	387,650
	平均年齢(歳)	42.6	50.11	51.1
令和3年1月1日現在	平均給料月額(円)	309,557	377,533	380,000
	平均給与月額(円)	326,743	387,067	385,900
	平均年齢(歳)	37.7	51.3	50.2

※平均給与月額の基本額(給料・扶養手当・地域手当・住居手当・通勤手当・管理職手当)

イ 初任給 (単位:円)

区 分	一般行政職	国の制度
		一般行政職
高校卒	154,900	150,600
大学卒	182,200	182,200

ウ 級別職員数

区 分		一般行政職		税務職		保健師職	
		職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)
令和3年11月1日現在	1 級	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	2 級	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	3 級	2	28.6	0	0.0	0	0.0
	4 級	5	71.4	3	100.0	2	100.0
	5 級	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	6 級	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	7 級	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	計	7	100.0	3	100.0	2	100.0
令和3年1月1日現在	1 級	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	2 級	2	28.6	0	0.0	0	0.0
	3 級	1	14.3	0	0.0	0	0.0
	4 級	4	57.1	3	100.0	2	100.0
	5 級	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	6 級	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	7 級	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	計	7	100.0	3	100.0	2	100.0

(級別の標準的な職務内容)

行政職給料表級別標準職務表

職務の級	職務の名称
1 級	主事の職務
2 級	主査の職務
3 級	1 主査の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれらと同程度のものとして規則で定める職の職務 2 係長、保育所長及び主任主査の職務
4 級	1 係長、保育所長及び主任主査で相当の経験を有する者の行う職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれらと同程度のものとして規則で定める職の職務 2 課長補佐、次長及び参事補佐の職務
5 級	1 課長補佐、次長及び参事補佐で相当の経験を有する者の行う職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれらと同程度のものとして規則で定める職の職務 2 課長、局長(議会事務局長を除く。)、所長(保育所長を除く。)、室長、支所長及び参事の職務
6 級	1 課長、局長(議会事務局長を除く。)、所長(保育所長を除く。)、室長、支所長及び参事で相当の経験を有する者の行う職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれらと同程度のものとして規則で定める職の職務 2 部長及び議会事務局長の職務
7 級	部長及び議会事務局長で相当の経験を有する者の行う職務

エ 期末手当・勤勉手当

(単位:月分)

区分	支給期別支給率		支給率計	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月	12月			
本年度	2.225	2.225	4.450	有	
前年度	2.250	2.250	4.500	有	
国の制度	2.225	2.225	4.450	有	

オ 定年退職及び勸奨退職等に係る退職手当

(単位:月分)

区分	20年勤続の者	25年勤続の者	35年勤続の者	最高限度	その他の加算措置等	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	
国の制度(支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置(2~45%加算)	

カ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同	
住居手当	同	自宅に係る住居手当について経過措置期間中
通勤手当	異	通勤距離に応じた金額について異なる